



日本共産党平戸市議会議員

山崎かずひろの市議会だより

2015年1月

ご意見・ご相談をお知らせください
山崎議員は当選以来、毎回の議会で一般質問を行い、「議会報告」(ピラ)も5000世帯に配布しています。日本共産党や山崎議員へのご意見・ご相談など、なんでもお寄せください。
なお、山崎議員の「ブログ」をご覧ください。週2、3回更新しています。

ブログ「平戸日誌」 検索

住所：平戸市岩の上町214-1 ☎・FAX：0950-23-8021 携帯：080-1002-2248 メール：yk1922@wind.ocn.ne.jp

大丈夫？ 土石流や風などへの対策

脱法的にすすめられた鞍掛山の太陽光発電



森林伐採される鞍掛山

鞍掛山の森林伐採は脱法的にすすめられました。森林法では1万㎡をこえる開発は、防災計画などをつくり、県の「許可」が必要です。およそ3万㎡を3つの業者に分け、1業者当たり1万㎡以下にすることで、市への「届出」だけで済ませました。「届出」には防災計画などは不要です。



多くの住民が参加した、業者による説明会

すでに、風などの被害が生じ、住民のみならず、土石流への不安を訴えています。山崎市議は、森林伐採が始まると、ただちに現地調査や市からの聞き取りを行い、市議会で質問しました。

事前説明なしの大規模伐採に、大きな不安

「届出」は7月と8月。「届出」から1か月経過しないと、伐採はできません。その間に市は住民説明会を行うべきだった。伐採が始まり、大問題になった。しかし、いまだに市は説明会を行っていない。

【産業振興部長】法律どおり対応した。

【最初で最後の説明会】市は市議会終了後、12月下旬、初めての住民説明会を行いました。市に「届出」が出されて5か月、伐採が始まって4か月、工事がほぼ完成してからの説明会です。おそらく最初で最後の説明会になります。

周辺の排水整備を行う考えはない。
部長が「住民への説明は不必要」と答弁
【山崎】11月、市は住民に知らせずに、業者と協定を結んだ。協定には「事業に起因する被害は、業者が補償する」とある。既に風の被害が出ている。大雨のとき眠れない、という被害もある。これらも補償されるのか。
【産業振興部長】協定は土石流を想定して結んだ。他の被害は被害者と業者で話し合う。
【山崎】多くの住民は、今でも、協定が結ばれたことさえ知らない。説明会を行うべきだ。
【産業振興部長】市から住民への説明は不必要。

【山崎】太陽光発電敷地内の防災対策は業者が行う。市には周辺の側溝の整備や河川の改修などを行ってほしい、という声がある。
【建設部長】太陽光発電

協定には「事業に起因する被害」とあります。「起因」ということを証明するのは被害者、というのが市の立場です。